

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日提出
【計算期間】	第10期中（自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日）
【ファンド名】	DC日本債券インデックス・オープンS （以下「本ファンド」、「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目33番1号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポーティング部長 橋詰 廣志
【連絡場所】	東京都港区芝3丁目33番1号
【電話番号】	03-6737-0521
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

（平成24年4月27日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国内債券インデックス マザーファンド	日本	45,176,852,940	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		370,944	0.00
合計(純資産総額)		45,177,223,884	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

国内債券インデックス マザーファンドの投資状況

（平成24年4月27日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	151,944,940,200	76.13
	ポーランド	101,208,000	0.05
	小計	152,046,148,200	76.18
地方債証券	日本	13,122,827,976	6.57
特殊債券	日本	18,629,203,639	9.33
	アメリカ	102,521,000	0.05
	スウェーデン	98,373,000	0.05
	小計	18,830,097,639	9.43
社債券	日本	12,936,498,282	6.48
	アメリカ	606,584,000	0.30
	オーストラリア	405,105,000	0.20
	イギリス	197,502,000	0.10
	オランダ	101,554,000	0.05
	小計	14,247,243,282	7.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,342,892,673	0.67
合計(純資産総額)		199,589,209,770	100.00

(注1)国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額(円)
第1期計算期間末	(分配付) 121,506,065	(分配付) 9,801
(平成15年 9月30日)	(分配落) 121,506,065	(分配落) 9,801

第2期計算期間末 (平成16年 9月30日)	(分配付) 842,262,242 (分配落) 842,262,242	(分配付) 9,922 (分配落) 9,922
第3期計算期間末 (平成17年 9月30日)	(分配付) 6,495,884,019 (分配落) 6,495,884,019	(分配付) 10,006 (分配落) 10,006
第4期計算期間末 (平成18年10月 2日)	(分配付) 9,991,683,450 (分配落) 9,991,683,450	(分配付) 9,970 (分配落) 9,970
第5期計算期間末 (平成19年10月 1日)	(分配付) 14,417,377,540 (分配落) 14,417,377,540	(分配付) 10,147 (分配落) 10,147
第6期計算期間末 (平成20年 9月30日)	(分配付) 19,245,698,957 (分配落) 19,245,698,957	(分配付) 10,357 (分配落) 10,357
第7期計算期間末 (平成21年 9月30日)	(分配付) 25,756,568,373 (分配落) 25,756,568,373	(分配付) 10,677 (分配落) 10,677
第8期計算期間末 (平成22年 9月30日)	(分配付) 32,161,591,454 (分配落) 32,161,591,454	(分配付) 11,067 (分配落) 11,067
第9期計算期間末 (平成23年 9月30日)	(分配付) 38,874,307,217 (分配落) 38,874,307,217	(分配付) 11,115 (分配落) 11,115
平成23年 4月末日	34,953,547,816	10,932
5月末日	35,622,519,267	10,973
6月末日	36,696,314,963	11,005
7月末日	37,238,010,982	11,045
8月末日	38,070,562,918	11,075
9月末日	38,874,307,217	11,115
10月末日	39,372,675,952	11,091
11月末日	40,242,431,912	11,088
12月末日	41,933,101,793	11,156
平成24年 1月末日	42,645,609,691	11,176
2月末日	42,937,758,499	11,188
3月末日	44,193,676,073	11,191
4月末日	45,177,223,884	11,248

【分配の推移】

期 間	1 万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間 (平成15年 2月 3日 ~ 平成15年 9月30日)	0
第2期計算期間 (平成15年10月 1日 ~ 平成16年 9月30日)	0
第3期計算期間 (平成16年10月 1日 ~ 平成17年 9月30日)	0
第4期計算期間 (平成17年10月 1日 ~ 平成18年10月 2日)	0
第5期計算期間 (平成18年10月 3日 ~ 平成19年10月 1日)	0
第6期計算期間 (平成19年10月 2日 ~ 平成20年 9月30日)	0
第7期計算期間 (平成20年10月 1日 ~ 平成21年 9月30日)	0
第8期計算期間 (平成21年10月 1日 ~ 平成22年 9月30日)	0

第9期計算期間（平成22年10月 1日～平成23年 9月30日）	0
----------------------------------	---

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間（平成15年 2月 3日～平成15年 9月30日）	2.0
第2期計算期間（平成15年10月 1日～平成16年 9月30日）	1.2
第3期計算期間（平成16年10月 1日～平成17年 9月30日）	0.8
第4期計算期間（平成17年10月 1日～平成18年10月 2日）	0.4
第5期計算期間（平成18年10月 3日～平成19年10月 1日）	1.8
第6期計算期間（平成19年10月 2日～平成20年 9月30日）	2.1
第7期計算期間（平成20年10月 1日～平成21年 9月30日）	3.1
第8期計算期間（平成21年10月 1日～平成22年 9月30日）	3.7
第9期計算期間（平成22年10月 1日～平成23年 9月30日）	0.4
当中間計算期間（平成23年10月 1日～平成24年 3月31日）	0.7

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	受益権総口数（口）
第1期計算期間 （平成15年 2月 3日～平成15年 9月30日）	132,284,731	8,311,715	123,973,016
第2期計算期間 （平成15年10月 1日～平成16年 9月30日）	775,251,636	50,356,810	848,867,842
第3期計算期間 （平成16年10月 1日～平成17年 9月30日）	5,843,859,806	200,808,599	6,491,919,049
第4期計算期間 （平成17年10月 1日～平成18年10月 2日）	4,808,957,575	1,279,488,417	10,021,388,207
第5期計算期間 （平成18年10月 3日～平成19年10月 1日）	5,767,288,169	1,580,566,991	14,208,109,385
第6期計算期間 （平成19年10月 2日～平成20年 9月30日）	6,633,500,730	2,260,029,788	18,581,580,327
第7期計算期間 （平成20年10月 1日～平成21年 9月30日）	8,324,897,088	2,783,102,747	24,123,374,668
第8期計算期間 （平成21年10月 1日～平成22年 9月30日）	7,549,000,376	2,610,357,633	29,062,017,411
第9期計算期間 （平成22年10月 1日～平成23年 9月30日）	9,234,390,768	3,320,763,621	34,975,644,558
当中間計算期間 （平成23年10月 1日～平成24年 3月31日）	6,293,845,226	1,753,791,466	39,515,698,318

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
- (3) 住信アセットマネジメント株式会社は平成24年4月1日をもって中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更しております。

当ファンドは、平成24年4月1日付にてファンドの名称を「すみしん DC日本債券インデックス・オープンS」から「DC日本債券インデックス・オープンS」に変更しました。また、当ファンドの主要投資対象である「住信 国内債券インデックス マザーファンド」については、平成24年4月1日付にて「国内債券インデックス マザーファンド」に名称を変更しました。以下では、変更前の名称で表示しています。

中間財務諸表

すみしん D C日本債券インデックス・オープン S

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期末 (平成23年 9 月30日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 3 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	43,970,289
コール・ローン	44,361,451	67,773,459
親投資信託受益証券	38,873,758,879	44,193,096,660
未収利息	55	106
流動資産合計	38,918,120,385	44,304,840,514
資産合計	38,918,120,385	44,304,840,514
負債の部		
流動負債		
未払解約金	11,413,972	45,626,434
未払受託者報酬	5,733,999	6,495,169
未払委託者報酬	24,847,244	28,145,664
その他未払費用	1,817,953	1,082,465
流動負債合計	43,813,168	81,349,732
負債合計	43,813,168	81,349,732
純資産の部		
元本等		
元本	34,975,644,558	39,515,698,318
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,898,662,659	4,707,792,464
（分配準備積立金）	2,034,896,303	1,941,368,379
元本等合計	38,874,307,217	44,223,490,782
純資産合計	38,874,307,217	44,223,490,782
負債純資産合計	38,918,120,385	44,304,840,514

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当中間計算期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益		
受取利息	11,240	12,506
有価証券売買等損益	488,158,472	323,373,636
営業収益合計	488,147,232	323,386,142
営業費用		
受託者報酬	5,174,438	6,495,169
委託者報酬	22,422,505	28,145,664
その他費用	862,348	1,082,465
営業費用合計	28,459,291	35,723,298
営業利益又は営業損失（ ）	516,606,523	287,662,844
経常利益又は経常損失（ ）	516,606,523	287,662,844
中間純利益又は中間純損失（ ）	516,606,523	287,662,844
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,443,300	6,416,648
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,099,574,043	3,898,662,659
剰余金増加額又は欠損金減少額	414,866,378	723,671,501
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	414,866,378	723,671,501
剰余金減少額又は欠損金増加額	202,439,939	195,787,892
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	202,439,939	195,787,892
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,820,837,259	4,707,792,464

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間 (自 平成23年10月 1日 至 平成24年 3月31日)
資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	前期末 (平成23年 9月30日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 3月31日現在)
1. 期首元本額	29,062,017,411円	34,975,644,558円
期中追加設定元本額	9,234,390,768円	6,293,845,226円
期中一部解約元本額	3,320,763,621円	1,753,791,466円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	34,975,644,558口	39,515,698,318口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 3月31日)	当中間計算期間 (自 平成23年10月 1日 至 平成24年 3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 (平成24年 3月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期末 (平成23年 9月30日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 3月31日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期末 (平成23年 9月30日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 3月31日現在)
1口当たり純資産額 = 1.1115円 (1万口当たり純資産額 = 11,115円)	1口当たり純資産額 = 1.1191円 (1万口当たり純資産額 = 11,191円)

(参考)

「すみしん DC日本債券インデックス・オープンS」は、「住信 国内債券インデックス マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の受益証券です。

「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

(単位：円)

	(平成23年 9月30日現在)	(平成24年 3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,750,149,902	3,136,385,246
国債証券	134,739,015,100	150,180,024,500
地方債証券	11,981,252,701	13,067,598,060
特殊債券	17,452,686,312	18,590,569,703
社債券	13,746,701,679	14,226,361,074
未収入金	314,303,800	—
未収利息	367,984,024	373,818,443
前払費用	12,122,715	26,517,672
流動資産合計	180,364,216,233	199,601,274,698
資産合計	180,364,216,233	199,601,274,698
負債の部		
流動負債		
未払金	712,420,200	2,686,673,000
未払解約金	53,721,698	41,438,843
流動負債合計	766,141,898	2,728,111,843
負債合計	766,141,898	2,728,111,843

純資産の部		
元本等		
元本	146,902,519,359	159,783,533,091
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	32,695,554,976	37,089,629,764
元本等合計	179,598,074,335	196,873,162,855
純資産合計	179,598,074,335	196,873,162,855
負債純資産合計	180,364,216,233	199,601,274,698

（注）「住信 国内債券インデックス マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年5月30日から翌年5月29日までであり、「すみしん DC日本債券インデックス・オープンS」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成23年9月30日及び平成24年3月31日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成23年10月 1日 至 平成24年 3月31日)
資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

(追加情報)

本報告書における開示対象ファンドの計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年 9月30日現在)	(平成24年 3月31日現在)
1. 期首元本額	134,702,024,810円	146,902,519,359円
期中追加設定元本額	31,996,378,412円	22,320,269,233円
期中一部解約元本額	19,795,883,863円	9,439,255,501円
期末元本額	146,902,519,359円	159,783,533,091円
元本額の内訳		
住信 エマージング株式オープン	10,940,920円	10,940,920円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	446,083,447円	503,685,271円
SBI資産設計オープン（分配型）	17,507,386円	16,078,997円
STAM 国内債券インデックス・オープン	1,794,563,944円	2,123,430,398円
世界経済インデックスファンド	54,817,141円	63,368,937円
すみしん マイセクション25	206,670,439円	191,116,390円
すみしん マイセクション50	189,368,888円	178,014,150円

すみしん マイセレクション75	46,073,823円	44,665,541円
すみしん DCマイセレクション25	7,340,374,754円	8,778,076,228円
すみしん DCマイセレクション50	9,439,354,582円	10,624,186,549円
すみしん DCマイセレクション75	2,380,453,952円	2,666,327,485円
すみしん DC日本債券インデックス・オープン	351,939,331円	361,071,434円
すみしん DC日本債券インデックス・オープンS	31,795,974,873円	35,868,108,644円
すみしん DC日本債券インデックス・オープンP	10,791,848,134円	11,406,260,297円
すみしん DCマイセレクションS25	1,875,225,087円	2,231,826,331円
すみしん DCマイセレクションS50	2,236,683,112円	2,659,764,975円
すみしん DCマイセレクションS75	388,699,642円	457,703,930円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2015	46,457,755円	42,072,550円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2025	337,051,614円	439,269,929円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2035	143,636,918円	196,843,683円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2045	23,559,346円	35,703,341円
DC世界経済インデックスファンド	—	48,972円
STAM 日本債券インデックス・オープン（SMA専用）	5,882,554,118円	9,833,124,395円
住信 国内バランス 6 0 VA 1 （適格機関投資家専用）	69,799,024円	71,670,386円
すみしん マイセレクション50 V A 1 （適格機関投資家専用）	528,637,042円	536,331,697円
すみしん マイセレクション75 V A 1 （適格機関投資家専用）	65,143,106円	66,280,177円
住信 国内バランス 3 0 VA2 （適格機関投資家専用）	12,787,670円	12,779,525円
住信 国内バランス 6 0 VA2 （適格機関投資家専用）	13,825,926円	13,687,263円
すみしん マイセレクション50 V A 2 （適格機関投資家専用）	2,359,816円	2,612,216円
すみしん バランス30 V A 1 （適格機関投資家専用）	2,063,407,376円	2,135,847,558円
すみしん バランス50 V A 1 （適格機関投資家専用）	3,100,311,077円	3,352,043,521円
すみしん バランス25VA2（適格機関投資家専用）	9,578,270,582円	9,607,123,719円
すみしん バランス50VA2（適格機関投資家専用）	824,341,756円	855,303,143円
すみしん バランスA（25）VA1 （適格機関投資家専用）	15,499,888,764円	15,926,298,000円
すみしん バランスB（37.5）VA1 （適格機関投資家専用）	1,640,226,169円	1,725,772,262円
すみしん バランスC（50）VA1 （適格機関投資家専用）	5,654,375,225円	6,055,718,233円
すみしん 世界バランスVA1 （適格機関投資家専用）	3,629,458,996円	3,763,584,681円
すみしん 世界バランスVA2 （適格機関投資家専用）	5,151,924,501円	5,244,736,227円

すみしん バランスD（35）VA1 （適格機関投資家専用）	2,486,024,330円	2,529,281,874円
すみしん グローバルバランスファンドVA35 （適格機関投資家専用）	2,039,406,146円	2,174,142,238円
すみしん バランスE（25）VA1 （適格機関投資家専用）	3,027,747,898円	2,964,225,353円
すみしん バランスF（25）VA1 （適格機関投資家専用）	3,642,793,865円	3,888,757,585円
すみしん 国内バランス25VA1 （適格機関投資家専用）	296,116,309円	319,942,704円
住信 グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,952,365,138円	715,341,737円
住信 日本債券ファンド・シリーズ1	9,823,469,437円	9,090,363,645円
2. 計算期間末日における受益権の総数	146,902,519,359口	159,783,533,091口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	（平成24年 3月31日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成23年 9月30日現在）	（平成24年 3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

（平成23年 9月30日現在）	（平成24年 3月31日現在）
1口当たり純資産額 = 1.2226円 （1万口当たり純資産額 = 12,226円）	1口当たり純資産額 = 1.2321円 （1万口当たり純資産額 = 12,321円）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成24年4月27日現在の資本金の額	3億円
発行可能株式総数	12,000株
発行済株式総数	3,000株

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成24年4月27日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	298	3,745,320
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	675
単位型公社債投資信託	0	0
合計	303	3,745,995

(3) 【その他】

委託会社は、平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更しました。

本書提出日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

5 【委託会社等の経理状況】

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則並びに、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。また、委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度の中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）		当事業年度 （平成23年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	5,642,056	2	6,223,302
前払金		6,819		-
前払費用		35,081		34,720
未収委託者報酬		942,664		953,916
未収運用受託報酬		48,083		42,516
繰延税金資産		44,119		50,152
その他		129		34
流動資産合計		6,718,954		7,304,641
固定資産				
有形固定資産				
建物		49,765		38,802
器具備品		26,485		27,919
有形固定資産合計	1	76,250	1	66,721
無形固定資産				
ソフトウェア		95,682		91,774
その他無形固定資産		126		1,415
無形固定資産合計		95,808		93,189
投資その他の資産				
投資有価証券		245,516		239,090
敷金・保証金		238,033		228,451
長期前払費用		449		409
繰延税金資産		55,356		80,017
その他の投資		225		195
投資その他の資産合計		539,579		548,164
固定資産合計		711,639		708,076
資産合計		7,430,593		8,012,717

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,838	18,485

未払金		520,453		495,343
未払収益分配金		130		130
未払手数料	2	454,590	2	452,781
その他未払金		65,733		42,432
未払費用	2	126,959	2	135,706
未払法人税等		174,433		220,711
未払消費税等		11,758		25,316
賞与引当金		70,599		79,835
流動負債合計		921,042		975,399
固定負債				
退職給付引当金		122,901		171,115
固定負債合計		122,901		171,115
負債合計		1,043,943		1,146,514
純資産の部				
株主資本				
資本金		300,000		300,000
利益剰余金				
利益準備金		50,500		53,500
その他利益剰余金				
別途積立金		5,100,000		5,100,000
繰越利益剰余金		942,449		1,421,205
利益剰余金合計		6,092,949		6,574,705
株主資本合計		6,392,949		6,874,705
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		6,299		8,501
評価・換算差額等合計		6,299		8,501
純資産合計		6,386,650		6,866,203
負債・純資産合計		7,430,593		8,012,717

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		8,637,673		8,619,288
運用受託報酬		108,227		126,038

営業収益合計		8,745,901		8,745,326
営業費用				
支払手数料	1	4,414,750	1	4,301,606
広告宣伝費		123,104		67,247
公告費		2,520		2,744
受益証券発行費		95		-
調査費		835,300		898,998
調査費		85,751		87,937
委託調査費		747,629		809,173
図書費		1,918		1,887
営業雑経費		650,397		640,623
通信費		10,735		11,303
印刷費		164,695		152,354
協会費		9,726		10,102
諸会費		594		594
情報機器関連費		429,265		433,365
その他営業雑経費		35,380		32,903
営業費用合計		6,026,169		5,911,221
一般管理費				
給料		1,313,847		1,315,974
役員報酬		34,470		38,295
給料・手当		1,098,871		1,062,048
賞与		180,505		215,631
退職給付費用		52,327		63,772
役員退職慰労金		1,980		-
福利費		148,136		156,648
交際費		1,771		1,350
旅費交通費		43,688		31,880
租税公課		17,962		17,981
不動産賃借料		238,033		238,033
寄付金		3,745		7,972
減価償却費		58,878		57,385
敷金償却		-		2,804
諸経費		101,459		91,394
一般管理費合計		1,981,829		1,985,197
営業利益		737,901		848,907

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,046	1,280
有価証券利息	257	-
受取利息	1 6,564	1 14,783
投資有価証券売却益	1,179	756
その他	3,344	1,877
営業外収益合計	12,393	18,697
営業外費用		
投資有価証券売却損	12,836	480
固定資産除却損	2 1,136	-
その他	820	242
営業外費用合計	14,794	722
経常利益	735,501	866,883
特別損失		
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額	-	6,776
特別損失合計	-	6,776
税引前当期純利益	735,501	860,106
法人税、住民税及び事業税	333,431	377,534
法人税等調整額	30,837	29,183
法人税等合計	302,594	348,350
当期純利益	432,906	511,755

(3) 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		

利益準備金

前期末残高	47,500	50,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	50,500	53,500

その他利益剰余金

別途積立金

前期末残高	4,100,000	5,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	5,100,000	5,100,000

繰越利益剰余金

前期末残高	1,542,542	942,449
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	432,906	511,755
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	600,093	478,755
当期末残高	942,449	1,421,205

利益剰余金合計

前期末残高	5,690,042	6,092,949
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,092,949	6,574,705

株主資本合計

前期末残高	5,990,042	6,392,949
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,392,949	6,874,705

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,962	6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	18,662	2,202
当期末残高	6,299	8,501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,962	6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	18,662	2,202
当期末残高	6,299	8,501
純資産合計		
前期末残高	5,965,080	6,386,650
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	421,569	479,553
当期末残高	6,386,650	6,866,203

重要な会計方針

項目	期別 前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価 法によっております。（評価差額は、全 部純資産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定してありま す。） 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。	その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 固定資産の減価償却の 方法	有形固定資産 定率法によっております。 無形固定資産	有形固定資産 同 左 無形固定資産

	定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	同 左
3 引当金の計上基準	（１）賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 （２）退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。	（１）賞与引当金 同 左 （２）退職給付引当金 同 左
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
-	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が2,804千円減少し、税引前当期純利益が9,581千円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)												
1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建 物</td><td>38,352千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>96,447千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>134,799千円</td></tr> </table>	建 物	38,352千円	器具備品	96,447千円	計	134,799千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 <table> <tr> <td>建 物</td><td>49,316千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>113,320千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>162,636千円</td></tr> </table>	建 物	49,316千円	器具備品	113,320千円	計	162,636千円
建 物	38,352千円												
器具備品	96,447千円												
計	134,799千円												
建 物	49,316千円												
器具備品	113,320千円												
計	162,636千円												
2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,498,856千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>353,462千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>119,557千円</td></tr> </table>	預金	3,498,856千円	未払手数料	353,462千円	未払費用	119,557千円	2 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,477,508千円</td></tr> <tr> <td>未払手数料</td><td>333,570千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>123,687千円</td></tr> </table>	預金	3,477,508千円	未払手数料	333,570千円	未払費用	123,687千円
預金	3,498,856千円												
未払手数料	353,462千円												
未払費用	119,557千円												
預金	3,477,508千円												
未払手数料	333,570千円												
未払費用	123,687千円												

（損益計算書関係）

前事業年度	当事業年度
-------	-------

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 4,065,257千円 受取利息 1,030千円 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 1,136千円	1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手数料 3,761,890千円 受取利息 6,579千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 30,000千円 |
| (2) 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| (3) 1株当たり配当額 | 5,000円 |
| (4) 基準日 | 平成23年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 平成23年6月29日 |

（リ - ス取引関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて

低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	6,223,302	6,223,302	-
(2)未収委託者報酬	953,916	953,916	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	39,590	39,590	-
(4)未払金	(495,343)	(495,343)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

（1）現金及び預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位:千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,223,302	-	-	-
未収委託者報酬	953,916	-	-	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

１．その他有価証券

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646
小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位:千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

当事業年度（平成23年3月31日現在）

１．その他有価証券

（単位:千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	3,000	3,075	75
小計	3,000	3,075	75
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	50,925	36,515	14,409
小計	50,925	36,515	14,409

計	53,925	39,590	14,334
---	--------	--------	--------

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
7,639	756	480

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。 2. 退職給付債務及びその他に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>122,901千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>122,901千円</td></tr> </table> (1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>52,327千円</td></tr> </table> (1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。 4. 退職給付債務等の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務及びその他に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>171,115千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>171,115千円</td></tr> </table> (1) 同左 (2) 同左 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>63,772千円</td></tr> </table> (1) 同左 (2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,307千円を含んでおります。 4. 退職給付債務等の計算基礎 同左	退職給付債務	171,115千円	退職給付引当金	171,115千円	退職給付費用	63,772千円
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												
退職給付債務	171,115千円												
退職給付引当金	171,115千円												
退職給付費用	63,772千円												

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																								
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>15,392千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>28,726千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>50,008千円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td><td>4,321千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,025千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td><td>99,475千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	未払事業税	15,392千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円	有価証券評価差額	4,321千円	その他	1,025千円	繰延税金資産 合計	99,475千円	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>17,667千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>32,484千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>69,626千円</td></tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td><td>5,832千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,558千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td><td>130,169千円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	未払事業税	17,667千円	賞与引当金損金算入限度超過額	32,484千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	69,626千円	有価証券評価差額	5,832千円	その他	4,558千円	繰延税金資産 合計	130,169千円
未払事業税	15,392千円																								
賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円																								
有価証券評価差額	4,321千円																								
その他	1,025千円																								
繰延税金資産 合計	99,475千円																								
未払事業税	17,667千円																								
賞与引当金損金算入限度超過額	32,484千円																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	69,626千円																								
有価証券評価差額	5,832千円																								
その他	4,558千円																								
繰延税金資産 合計	130,169千円																								

（持分法損益等）

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
該当事項はありません。	同左

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

１ 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言費用 の支払	609,879	未払費用	119,557

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	3,761,890	未払 手数料	333,570
							投資助言費用 の支払	692,451	未払費用	123,687

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

住友信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
--	--

1株当たり純資産額	1,064,441円67銭	1株当たり純資産額	1,144,367円30銭
1株当たり当期純利益	72,151円14銭	1株当たり当期純利益	85,292円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	432,906千円	511,755千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	432,906千円	511,755千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

中間貸借対照表

（単位：千円）

第26期中間会計期間末

（平成23年9月30日）

資産の部

流動資産

現金及び預金	6,348,503
未収委託者報酬	931,255
未収運用受託報酬	30,340
繰延税金資産	42,883
その他	46,838
流動資産合計	7,399,822

固定資産

有形固定資産		
建物		25,631
器具備品		22,797
有形固定資産合計	1	48,428
無形固定資産		80,075
投資その他の資産		
投資有価証券		230,782
敷金・保証金		222,422
繰延税金資産		95,717
その他		754
投資その他の資産合計		549,677
固定資産合計		678,181
資産合計		8,078,003

負債の部

流動負債		
未払金		489,894
未払費用		119,669
未払法人税等		143,080
賞与引当金		76,075
その他	2	32,182
流動負債合計		860,902
固定負債		
退職給付引当金		188,834
固定負債合計		188,834
負債合計		1,049,736

（単位：千円）

第26期中間会計期間末

（平成23年9月30日）

純資産の部

株主資本		
資本金		300,000
利益剰余金		
利益準備金		56,500
その他利益剰余金		
別途積立金		5,100,000
繰越利益剰余金		1,583,847

利益剰余金合計	6,740,347
株主資本合計	7,040,347
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	12,079
評価・換算差額等合計	12,079
純資産合計	7,028,267
負債純資産合計	8,078,003

中間損益計算書

（単位：千円）

第26期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）		
営業収益		
委託者報酬		4,032,339
運用受託報酬		51,906
営業収益合計		4,084,245
営業費用		2,765,368
一般管理費	1	987,887
営業利益		330,990
営業外収益	2	14,771
営業外費用		75
経常利益		345,686
特別損失	1	16,061
税引前中間純利益		329,624
法人税、住民税及び事業税		139,960
法人税等調整額		5,977
法人税等合計		133,982
中間純利益		195,641

中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

第26期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）		
株主資本		
資本金		
当期首残高		300,000
当中間期変動額		

当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	300,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	53,500
当中間期変動額	
剰余金の配当に伴う積立	3,000
当中間期変動額合計	3,000
当中間期末残高	56,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	5,100,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	5,100,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,421,205
当中間期変動額	
剰余金の配当	33,000
中間純利益	195,641
当中間期変動額合計	162,641
当中間期末残高	1,583,847
利益剰余金合計	
当期首残高	6,574,705
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	195,641
当中間期変動額合計	165,641
当中間期末残高	6,740,347
株主資本合計	
当期首残高	6,874,705
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	195,641
当中間期変動額合計	165,641
当中間期末残高	7,040,347
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,501
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,578
当中間期変動額合計	3,578
当中間期末残高	12,079
評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,501
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,578

当中間期変動額合計	3,578
当中間期末残高	12,079
純資産合計	
当期首残高	6,866,203
当中間期変動額	
剰余金の配当	30,000
中間純利益	195,641
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,578
当中間期変動額合計	162,063
当中間期末残高	7,028,267

重要な会計方針

第26期中間会計期間

（自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

第26期中間会計期間

（自 平成23年4月1日

至 平成23年9月30日）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末

（平成23年9月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額

建 物 62,486千円

器具備品 119,721千円

計 182,208千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間

（自 平成23年4月1日

至 平成23年9月30日）

1 減価償却実施額

有形固定資産 20,670千円

無形固定資産 15,864千円

2 営業外収益の主要項目

受取利息	10,373千円
------	----------

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

２．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

（リ－ス取引関係）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	6,348,503	6,348,503	-
(2)未収委託者報酬	931,255	931,255	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	31,282	31,282	-
(4)未払金	(489,894)	(489,894)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第26期中間会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	1,000	1,031	31
小計	1,000	1,031	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	50,650	30,251	20,398
小計	50,650	30,251	20,398
計	51,650	31,282	20,367

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第26期中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,171,377円87銭
1株当たり中間純利益	32,606円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
中間純利益	195,641千円
普通株式に係る中間純利益	195,641千円
普通株主に帰属しない金額	-

普通株式の期中平均株式数	6,000株
--------------	--------

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考情報）

中央三井アセットマネジメント株式会社の経理状況

（１）委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」といいます。）第２条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」（以下「業府令」といいます。）に基づいて作成しております。

ただし、第24期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しており、第25期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」といいます。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）、第25期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表及び第26期中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査及び中間監査を受けております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

科目	第24期 平成22年 3 月31日		第25期 平成23年 3 月31日	
	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)				
流動資産				
1 . 現金・預金		1,823,012		2,336,337
2 . 前払費用		92,464		56,149
3 . 未収委託者報酬		1,023,412		967,198
4 . 未収収益		102		53
5 . 繰延税金資産		30,247		43,658
6 . その他		4,463		6,108
流動資産 計		2,973,703		3,409,505
固定資産				
1 . 有形固定資産 1				
(1) 建物		24,815		7,448
(2) 器具備品		36,727		23,068
有形固定資産 計		61,543		30,517
2 . 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		114,197		78,445
(2) 電話加入権		1,847		1,847
(3) 電話施設利用権		57		37
無形固定資産 計		116,102		80,330
3 . 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		74,897		69,135
(2) 長期貸付金		39,988		37,588
(3) 長期差入保証金		88,736		90,141
(4) 長期前払費用		4,915		2,216
(5) 会員権		25,000		25,000
(6) 貸倒引当金		39,988		37,588
投資その他の資産 計		193,549		186,494
固定資産 計		371,195		297,342
資 産 合 計		3,344,898		3,706,847

科目	第24期 平成22年 3 月31日		第25期 平成23年 3 月31日	
	金額（千円）		金額（千円）	
（負債の部）				
流動負債				
1．預り金		3,792		3,682
2．未払金				
（1）未払手数料	327,341		298,465	
（2）その他未払金	56,890	384,231	109,112	407,578
3．未払費用		279,266		365,151
4．未払法人税等		114,387		82,266
5．賞与引当金		46,407		50,180
6．資産除去債務		-		16,345
流動負債 計		828,085		925,203
固定負債				
1．退職給付引当金		22,905		18,693
2．役員退職慰労引当金		31,800		-
3．繰延税金負債		-		1,600
4．その他		-		20,700
固定負債 計		54,705		40,993
負債合計		882,791		966,197
（純資産の部）				
株主資本				
1．資本金		300,000		300,000
2．資本剰余金				
（1）資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金 計		50,000		50,000
3．利益剰余金				
（1）利益準備金		25,401		25,401
（2）その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		2,086,808		2,364,106
利益剰余金 計		2,112,210		2,389,507
株主資本計		2,462,210		2,739,507
評価・換算差額等				
1．その他有価証券評価差額金		103		1,142
評価・換算差額等計		103		1,142
純資産合計		2,462,107		2,740,649
負債・純資産合計		3,344,898		3,706,847

(2) 損益計算書

科目	第24期 (平成21年 4 月 1 日から 平成22年 3 月31日まで)		第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	
	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益				
1．委託者報酬		9,668,856		9,561,211
営業収益 計		9,668,856		9,561,211
営業費用				
1．支払手数料		3,855,512		3,634,705
2．広告宣伝費		89,996		83,750
3．調査費				
(1) 調査費	234,896		232,183	
(2) 委託調査費	2,921,144	3,156,040	3,098,589	3,330,773
4．営業雑経費				
(1) 通信費	14,562		14,141	
(2) 印刷費	192,040		206,247	
(3) 協会費	11,699		12,069	
(4) 諸会費	389	218,692	507	232,966
営業費用 計		7,320,241		7,282,194
一般管理費				
1．給料				
(1) 役員報酬	57,119		62,111	
(2) 給料・手当	609,618		633,310	
(3) 賞与	132,613	799,351	158,866	854,287
2．福利厚生費		211,448		232,228
3．交際費		1,056		770
4．旅費交通費		20,394		21,590
5．租税公課		11,448		11,095
6．不動産賃借料		112,953		116,174
7．退職給付費用		6,497		7,250
8．役員退職慰労引当金繰入		12,900		8,250
9．賞与引当金繰入		46,407		50,180
10．減価償却費		56,560		53,926
11．諸経費		520,606		540,822
一般管理費 計		1,799,626		1,896,577
営業利益		548,988		382,439

科目	第24期 (平成21年 4 月 1 日から 平成22年 3 月31日まで)		第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)	
	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益				
１．受取配当金		3,000		63,400
２．受取利息		1,101		787
３．雑収入		333		4,513
営業外収益 計		4,435		68,700
営業外費用				
１．雑損失 １		5,057		573
営業外費用 計		5,057		573
経常利益		548,366		450,566
特別利益				
１．投資有価証券売却益		2,918		67,194
２．投資有価証券償還益		-		584
３．貸倒引当金戻入		2,400		2,400
特別利益 計		5,318		70,179
特別損失				
１．投資有価証券売却損		17		344
２．固定資産除却損		-		980
３．資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-		12,305
４．減損損失 ２		-		17,622
５．統合関連費用 １		9,577		51,394
特別損失 計		9,594		82,648
税引前当期純利益		544,090		438,098
法人税、住民税及び事業税	230,069		173,405	
法人税等調整額	1,078	228,991	12,604	160,801
当期純利益		315,099		277,297

(3) 株主資本等変動計算書

		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		(単位：千円)	(単位：千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	1,771,709	2,086,808
	当期変動額 当期純利益	315,099	277,297
	当期末残高	2,086,808	2,364,106
利益剰余金合計	前期末残高	1,797,110	2,112,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,112,210	2,389,507
株主資本合計	前期末残高	2,147,110	2,462,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,462,210	2,739,507
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-	103
	当期変動額（純額）	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
評価・換算差額等合計	前期末残高	-	103
	当期変動額	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
純資産合計	前期末残高	2,147,110	2,462,107
	当期変動額	314,996	278,542
	当期末残高	2,462,107	2,740,649

重要な会計方針

期別 項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 (1) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。 (2) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	その他有価証券 (1) 時価のないもの 同左 (2) 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。	同左
(2) 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）を耐用年数としております。	同左
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。	同左
(3) 退職給付引当金	従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額を計上しております。	同左
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。	-
4. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	同左

会計方針の変更

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は2,056千円、税引前当期純利益は14,362千円減少しております。

追加情報

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打切り支給することとしました。 これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額分13,950千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

１．貸借対照表関係

項目	期別	第24期 (平成22年 3 月31日)	第25期 (平成23年 3 月31日)
１．有形固定資産の減価 償却累計額	建物 器具備品	28,053千円 177,074千円	建物 33,765千円 器具備品 142,605千円

２．損益計算書関係

第24期 (平成21年 4 月 1 日から 平成22年 3 月31日まで)	第25期 (平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 雑損失（臨時経営指導料）	

３．株主資本等変動計算書関係

期別 項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)				
1．発行済株式に関する事項	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	普通株式（株）	5,050	-	-	5,050
2．自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3．新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4．配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

期別 項目	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)				
1．発行済株式に関する事項	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	普通株式（株）	5,050	-	-	5,050
2．自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3．新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4．配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

４．リース取引関係

第24期 (平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)	第25期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、１件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。	当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

５．金融商品関係

第24期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内での報告体制を敷いております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	1,823,012	1,823,012	-
(2) 未収委託者報酬	1,023,412	1,023,412	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,897	9,897	-
(4) 未払金	(384,231)	(384,231)	-

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び（４）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	65,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

第25期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,336,337	2,336,337	-
(2) 未収委託者報酬	967,198	967,198	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	59,135	59,135	-
(4) 未払金	(407,578)	(407,578)	-

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び（４）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

６．有価証券関係

第24期 (平成22年 3 月31日)	第25期 (平成23年 3 月31日)																								
1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの																								
<table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>その他</td><td>千円 9,897</td><td>千円 10,000</td><td>千円 103</td></tr><tr><td>計</td><td>9,897</td><td>10,000</td><td>103</td></tr></table>	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	その他	千円 9,897	千円 10,000	千円 103	計	9,897	10,000	103	<table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>その他</td><td>千円 58,149</td><td>千円 56,200</td><td>千円 1,949</td></tr><tr><td>計</td><td>58,149</td><td>56,200</td><td>1,949</td></tr></table>	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	その他	千円 58,149	千円 56,200	千円 1,949	計	58,149	56,200	1,949
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額																						
その他	千円 9,897	千円 10,000	千円 103																						
計	9,897	10,000	103																						
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額																						
その他	千円 58,149	千円 56,200	千円 1,949																						
計	58,149	56,200	1,949																						
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの																								
	<table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表 計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>その他</td><td>千円 986</td><td>千円 1,000</td><td>千円 13</td></tr><tr><td>計</td><td>986</td><td>1,000</td><td>13</td></tr></table>	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	その他	千円 986	千円 1,000	千円 13	計	986	1,000	13												
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額																						
その他	千円 986	千円 1,000	千円 13																						
計	986	1,000	13																						
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券	2. 当事業年度中に売却したその他有価証券																								
<table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益の 合計額</th><th>売却損の 合計額</th></tr><tr><td>その他</td><td>千円 64,901</td><td>千円 2,918</td><td>千円 17</td></tr><tr><td>計</td><td>64,901</td><td>2,918</td><td>17</td></tr></table>	区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	その他	千円 64,901	千円 2,918	千円 17	計	64,901	2,918	17	<table><tr><th>区分</th><th>売却額</th><th>売却益の 合計額</th><th>売却損の 合計額</th></tr><tr><td>その他</td><td>千円 128,650</td><td>千円 67,194</td><td>千円 344</td></tr><tr><td>計</td><td>128,650</td><td>67,194</td><td>344</td></tr></table>	区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	その他	千円 128,650	千円 67,194	千円 344	計	128,650	67,194	344
区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額																						
その他	千円 64,901	千円 2,918	千円 17																						
計	64,901	2,918	17																						
区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額																						
その他	千円 128,650	千円 67,194	千円 344																						
計	128,650	67,194	344																						
3. 時価評価されていない有価証券	3. 時価評価されていない有価証券																								
<table><tr><th>内容</th><th>貸借対照表計上額（千円）</th></tr><tr><td>その他有価証券 非上場株式</td><td>65,000</td></tr></table>	内容	貸借対照表計上額（千円）	その他有価証券 非上場株式	65,000	<table><tr><th>内容</th><th>貸借対照表計上額（千円）</th></tr><tr><td>その他有価証券 非上場株式</td><td>10,000</td></tr></table>	内容	貸借対照表計上額（千円）	その他有価証券 非上場株式	10,000																
内容	貸借対照表計上額（千円）																								
その他有価証券 非上場株式	65,000																								
内容	貸借対照表計上額（千円）																								
その他有価証券 非上場株式	10,000																								
4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。	4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。																								

7. デリバティブ関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

8. 退職給付関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在） <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>22,905千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>22,905千円</td></tr> </table> （注）退職給付債務は、簡便法により算定しております。 3. 退職給付費用に関する事項 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで） <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>6,497千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,497千円</td></tr> </table> （注）退職給付費用は、簡便法により算定しております。	退職給付債務	22,905千円	退職給付引当金	22,905千円	勤務費用	6,497千円	退職給付費用	6,497千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在） <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>18,693千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>18,693千円</td></tr> </table> （注）退職給付債務は、簡便法により算定しております。 3. 退職給付費用に関する事項 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで） <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>7,250千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,250千円</td></tr> </table> （注）退職給付費用は、簡便法により算定しております。	退職給付債務	18,693千円	退職給付引当金	18,693千円	勤務費用	7,250千円	退職給付費用	7,250千円
退職給付債務	22,905千円																
退職給付引当金	22,905千円																
勤務費用	6,497千円																
退職給付費用	6,497千円																
退職給付債務	18,693千円																
退職給付引当金	18,693千円																
勤務費用	7,250千円																
退職給付費用	7,250千円																

9. 税効果会計関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入超過額 16,271千円	貸倒引当金繰入超過額 15,294千円
賞与引当金繰入超過額 18,883千円	賞与引当金繰入超過額 20,418千円
未払事業税 9,168千円	資産除去債務 6,650千円
その他 25,501千円	移転による除却予定資産減損 7,170千円
繰延税金資産小計 69,823千円	未払事業税 6,824千円
評価性引当額 39,576千円	その他 19,740千円
繰延税金資産合計 30,247千円	繰延税金資産小計 76,099千円
	評価性引当額 32,440千円
	繰延税金資産合計 43,658千円
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 793千円
	その他 806千円
	繰延税金負債合計 1,600千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	（調整）
	受取配当金等永久に益金に
	算入されない項目 2.9%
	評価性引当額の減少 1.6%
	住民税均等割 0.1%
	その他 0.4%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.7%

10．資産除去債務関係

第25期
平成23年3月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

事業用に賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

物件の耐用年数等を参考に使用期間を見積り、対応する期間の割引率を使用して、金額を算定しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	5,776千円
時の経過による調整額	79千円
見積りの変更による増加額	10,489千円
期末残高	16,345千円

当社グループの経営統合に伴い、当事業年度末において見積りの見直しを行ったもの

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

11. セグメント情報等

第25期
(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(セグメント情報)

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
中央三井高金利ソブリンオープン	1,336,886千円
中央三井V Aバランスファンド（株25 / 100）	1,150,446千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当事業年度において、17,622千円の減損損失を計上しておりますが、当社は投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 最終改正平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

12．関連当事者との取引関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1．関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払 (注1)支払代行手数料	3,600,680	未払手数料	300,655
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託投資顧問	支払投資顧問料 (注1)調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	2,778,495 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	235,031 49,803 71,548
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	45,122	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第25期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,608	グループの業務執行管理	(被所有)直接100%	持株会社経営指導	統合関連費用の支払 統合関連費用	51,394	未払金	15,680

(2) 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払 (注1)支払代 hands 手数料	3,100,880	未払手数料	243,621
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託投資顧問	支払投資顧問料 (注1)調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	2,425,966 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	201,863 11,088 72,681

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

13．１株当たり情報

項目	第24期 (平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)	第25期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
１．１株当たり純資産額	487,545円94銭	542,702円95銭
２．１株当たり当期純利益	62,395円92銭 (注)潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	54,910円36銭 (注)潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

１株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第24期 (平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)	第25期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
当期純利益（千円）	315,099	277,297
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	315,099	277,297
普通株式の期中平均株式数（株）	5,050	5,050

14．重要な後発事象

第24期 (平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)	第25期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎 雅 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

(4) 中間貸借対照表

科目	第26期中間会計期間末 平成23年 9 月30日	
	金額（千円）	
(資産の部)		
流動資産		
1 . 現金・預金		2,380,387
2 . 前払費用		64,463
3 . 未収委託者報酬		912,743
4 . 未収収益		50
5 . 繰延税金資産		43,804
6 . 1 年内回収予定の差入保証金		91,552
7 . その他		1,135
流動資産 計		3,494,136
固定資産		
1 . 有形固定資産 1		
(1) 建物		4,874
(2) 器具備品		23,552
有形固定資産 計		28,426
2 . 無形固定資産		
(1) ソフトウェア		64,361
(2) 電話加入権		1,847
(3) 電話施設利用権		27
無形固定資産 計		66,235
3 . 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券		58,718
(2) 長期貸付金		36,338
(3) 長期前払費用		1,808
(4) 会員権		25,000
(5) 貸倒引当金		36,338
投資その他の資産 計		85,526
固定資産 計		180,189
資産合計		3,674,325

科目	第26期中間会計期間末 平成23年 9 月30日	
	金額（千円）	
（負債の部）		
流動負債		
1．預り金		3,425
2．未払金		
（1）未払手数料	310,451	
（2）その他未払金 2	81,207	391,659
3．未払費用		302,029
4．未払法人税等		55,232
5．賞与引当金		52,320
6．役員賞与引当金		2,356
7．資産除去債務		16,385
流動負債 計		823,409
固定負債		
1．退職給付引当金		19,861
2．繰延税金負債		403
3．その他		15,475
固定負債 計		35,740
負債合計		859,149
（純資産の部）		
株主資本		
1．資本金		300,000
2．資本剰余金		
（1）資本準備金		50,000
資本剰余金 計		50,000
3．利益剰余金		
（1）利益準備金		25,401
（2）その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,441,256
利益剰余金 計		2,466,658
株主資本 計		2,816,658
評価・換算差額等		
1．その他有価証券評価差額金		1,481
評価・換算差額等 計		1,481
純資産合計		2,815,176
負債・純資産合計		3,674,325

(5) 中間損益計算書

科目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
	金額（千円）	
営業収益		
1. 委託者報酬		5,398,191
営業収益 計		5,398,191
営業費用		
1. 支払手数料		2,281,099
2. 広告宣伝費		52,806
3. 調査費		
(1) 調査費	113,633	
(2) 委託調査費	1,699,582	1,813,215
4. 営業雑経費		
(1) 通信費	5,849	
(2) 印刷費	105,715	
(3) 協会費	6,167	
(4) 諸会費	561	118,293
営業費用 計		4,265,414
一般管理費		
1. 給料		
(1) 役員報酬	44,415	
(2) 給料・手当	323,432	
(3) 賞与	56,367	424,216
2. 福利厚生費		127,354
3. 交際費		397
4. 旅費交通費		9,674
5. 租税公課		6,980
6. 不動産賃借料		59,038
7. 退職給付費用		3,434
8. 賞与引当金繰入		52,320
9. 役員賞与引当金繰入		2,356
10. 減価償却費 1		24,737
11. 諸経費		279,843
一般管理費 計		990,353
営業利益		142,423

科目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
	金額（千円）	
営業外収益		
1. 受取利息		369
2. 貸倒引当金戻入		1,250
3. 雑収入		3
営業外収益 計		1,623
営業外費用		
1. 雑損失		85
営業外費用 計		85
経常利益		143,961
特別利益		
1. 投資有価証券売却益		153
特別利益 計		153
特別損失		
1. 投資有価証券売却損		2
2. 統合関連費用		15,235
特別損失 計		15,238
税引前中間純利益		128,876
法人税、住民税及び事業税	52,275	
法人税等調整額	549	51,725
中間純利益		77,150

(6) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間会計期間（平成23年 4 月 1 日から平成23年 9 月30日まで）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	当期首残高	300,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	300,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	50,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	50,000
資本剰余金合計	当期首残高	50,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	50,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	25,401
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	25,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	2,364,106
	当中間期変動額 中間純利益	77,150
	当中間期末残高	2,441,256
利益剰余金合計	当期首残高	2,389,507
	当中間期変動額	77,150
	当中間期末残高	2,466,658
株主資本合計	当期首残高	2,739,507
	当中間期変動額	77,150
	当中間期末残高	2,816,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	1,142
	当中間期変動額（純額）	2,624
	当中間期末残高	1,481
評価・換算差額等合計	当期首残高	1,142
	当中間期変動額	2,624
	当中間期末残高	1,481
純資産合計	当期首残高	2,740,649
	当中間期変動額	74,526
	当中間期末残高	2,815,176

重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 (1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 (2) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。
(2) 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）を耐用年数としております。
3. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。
(4) 退職給付引当金	従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による中間期末退職給付債務相当額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

追加情報

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
2. 役員賞与引当金	役員賞与制度新設に伴い、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用し、当中間会計期間から役員賞与引当金を計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物 35,117千円 器具備品 143,248千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1. 減価償却実施額	有形固定資産 8,010千円 無形固定資産 16,727千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)				
	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末
1. 発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。				

リース取引関係

第26期中間会計期間 （平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで）
当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

金融商品関係

第26期中間会計期間
(平成23年4月1日から
平成23年9月30日まで)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,380,387	2,380,387	-
(2) 未収委託者報酬	912,743	912,743	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	48,718	48,718	-
(4) 未払金	(391,659)	(391,659)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内 容	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)			
1. その他有価証券			
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
投資信託受益証券	200	200	0
計	200	200	0
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
投資信託受益証券	48,518	50,000	1,482
計	48,518	50,000	1,482
非上場株式（中間貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			

デリバティブ関係

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

資産除去債務関係

第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
	千円
期首残高	16,345
時の経過による調整額	40
中間期末残高	16,385

セグメント情報等

第26期中間会計期間
（平成23年4月1日から
平成23年9月30日まで）

（セグメント情報）

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（ブラジル・レ アルコース）	1,201,868千円
中央三井高金利ソブリンオープン	535,464千円

（注）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

1 株当たり情報

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
1株当たり純資産額	557,460円63銭
1株当たり中間純利益	15,277円38銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
中間純利益(千円)	77,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	77,150
普通株式の期中平均株式数(株)	5,050

重要な後発事象

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
該当事項はありません。	

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月11日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているすみしん DC日本債券インデックス・オープンSの平成23年10月1日から平成24年3月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、すみしん DC日本債券インデックス・オープンSの平成24年3月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月27日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 井 勝 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。